

千葉県防災会議男女共同参画の視点を取り入れる部会（第6回）議事録

- 1 開催日時 平成28年8月15日（月）14：00～15：30
- 2 開催場所 千葉中央コミュニティセンター8階「海鷗」
- 3 出席者
[委員] 9名 山下部会長、種池委員、大木委員、深味委員、杉本委員
澤田委員、浅野委員、青島委員、平田委員
[事務局] 石川危機管理監
危機管理課：那須課長、岸本主査、伊藤主事
防災対策課：相楽課長、吉田担当課長、樋口主任主事
- 4 傍聴者 5名
- 5 議題
(1) 熊本地震への対応について
(2) 男女共同参画の視点を取り入れた地域防災活動について

6 会議経過

【危機管理監】 ただいまより、千葉県防災会議第6回男女共同参画の視点を取り入れる部会を開催させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、お忙しいところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本部会の進行を務めさせていただきます総務局危機管理監の石川と申します。よろしくお願いいたします。

はじめに、本部会の委員に変更がありましたので、御報告させていただきます。本部会の設立当初から、委員として、御参加をいただいております千葉県社会福祉協議会の玉井委員におかれましては、平成28年1月20日に御逝去されました。ここに慎んで御冥福をお祈り申し上げます。

今回から、千葉県社会福祉協議会の大木常務理事が委員となりました。大木委員、一言御挨拶をお願いいたします。

【大木委員】 千葉県社会福祉協議会の大木でございます。今回から初めて参加ということで、皆様方にいろいろお世話になります。今日はどうぞよろしくをお願いいたします。

【危機管理監】 どうもありがとうございます。

なお、本日は委員全員の皆様に御出席をいただいておりますことを、御報告いたします。

続きまして、本日の会議資料ですが、次第に記載しているものに加えまして、浅野委員から御提供いただいた資料を配布しております。不足がございましたら、会議の途中でも結構ですので、事務局までお申し付けください。

なお、本日の会議及び議事録についてですが、千葉県情報公開条例により公開することとなっておりますので、あらかじめ御了承をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

議事の進行につきましては、本部会の設置要綱第4条の規定により、部会長が議長となることとなっておりますので、これからの議事進行は山下部会長にお願いしたいと思います。

どうぞよろしくお願いたします。

【山下部会長】 淑徳大学の山下です。どうぞよろしくお願いたします。

規定に従いまして、議長を務めさせていただきますので、委員の皆様には、どうぞ御活発な御意見をお願いたします。

それでは、本日の議題について、事務局から御説明をお願いします。

【危機管理課長】 危機管理課長的那須と申します。どうぞよろしくお願いたします。

本日の議題ですが、お手元に配布しております次第を御確認下さい。議題は、2つございます。

議題（1）といたしまして、熊本地震への対応状況について、議題（2）といたしまして、男女共同参画の視点を取り入れた地域の活動事例についての2つでございます。このことについて、情報共有するとともに、意見交換をお願いしたいと思います。

【山下部会長】 ありがとうございます。それでは、まず、議題（1）の熊本地震への対応について、千葉市の対応状況を、事務局から御説明をお願いします。

【危機管理課長】 まず、お手元に配布しております、資料1をご覧ください。

平成28年熊本地震に対する本市の対応状況ということで、千葉市がこれまで熊本に対して、支援してきたことを、簡単ではありますが、まとめてございます。

1番目といたしまして、支援物資ということでペットボトル飲料500ml、数量50,000本を4月17日と18日にそれぞれ本数を分けまして、発送させていただいております。加えて、ブルーシートとタオル、200枚と3,000

枚を4月18日に発送し、携帯トイレ10,000回分とアルファ米10,000食を4月19日に発送しております。到着につきましては、それぞれ翌日になっております。

2番目といたしまして、職員派遣についてですが、こちらにつきましては、指定都市市長会や21大都市の協定に基づいて、派遣をさせていただきました。派遣業務は、9業務あり、それぞれの期間と人数を報告します。

下水道災害復旧業務4月21日～5月25日、3班体制で12人。避難者の健康相談・避難所の衛生対策業務4月21日～5月31日、7班体制で21人。被災建築物応急危険度判定業務4月23日～4月28日、2班体制で4人。避難所の運営支援4月27日～5月18日、3班体制で50人。建物被害認定調査業務5月9日～、まだ日がきておりませんが8月31日までの予定で、10班体制で38人。被災証明書の発行業務5月9日～5月31日、3班体制で6人。特別な教育的支援を要する児童生徒や教職員への支援5月14日～6月18日、3班体制で4人。災害ごみの収集運搬業務5月15日～6月4日、3班体制で33人。被災宅地危険度判定業務5月24日～5月26日、1班体制で3人。合計で延べ171人を、予定を含めて、熊本に派遣しております。

続いて、3番目になりますが、災害見舞金といたしまして、5月20日に、熊本市へ、100万円を贈っております。

なお、千葉市市議会議員団から4月22日に、義援金50万円を贈呈しております。

以下の4～7番目ですが、その他の支援として、本市で窓口を開いているものを挙げております。住宅支援として、市営住宅5戸を供与。市税の申告納付の期限延長、国民健康保険等の保険料の減免、義援金の受付け及び募金箱の設置が、現在までの千葉市の支援状況になります。

本市が考えております熊本地震を通じての課題点として、避難所運営においては、住民主体の体制づくり、感染症対策等の衛生面、福祉避難所の設置・運営等があり、また、物流体制では、避難所への円滑な物資の供給や避難者のニーズに合った物資の調達等があります。さらに、まだ長期化しておりますが、被災証明書の迅速な発行等が課題であると考えております。車中泊につきましても、学校等の指定避難所と異なり、エコノミークラス症候群の発症や避難者としての把握ができないことで、支援物資が行き届かない等の課題があり、一定の対策が必要であるものと考えております。

以上でございます。

【山下部会長】 ありがとうございます。ここで、現地に行かれた浅野委員から、現地の状況等について、御発言をお願いしたいと思います。

【浅野委員】 男女共同参画の視点からみた、最近の防災政策の動向と熊本地

震の課題というタイトルの資料2ページ目をご覧ください。熊本地震から見た課題というところになります。4月23日～25日まで、発災して9日目あたりに、熊本に入りました。熊本市男女共同参画センターに直接訪問しまして、その後も情報共有しております。

支援団体による調整会議の動向、各種報道、内閣府からの初動対応レポートのところで、本部会で関係がありそうなことについて、抜粋したものを、本日、情報提供させていただきたいと思います。

3ページのところですが、先ほど千葉市さんからお話がありましたように、度重なる余震があり、非常に厳しい避難所生活が続いたことが、熊本地震の特徴と言えるのではないのでしょうか。また、大規模な車中避難と、関連死が多く発生していることが特徴的です。報道を検索したところ、最初に関連死されたのが、70代の女性であり、その方は16日の地震で避難し、翌日にトイレで倒れて亡くなっているところが発見されています。また、2週間足らずで16人の関連死が生じています。

災害直後のかなり早い段階から、環境改善を徹底していかないと、犠牲者が出てしまうということです。

女性の視点に関する早い段階からの報道と現実ということで、私は去年からFacebookを立ち上げて、災害支援関係や専門家のネットワーク作りを行っておりますが、4月14日から発災してすぐに、各種女性への配慮や避難所運営のポイント等、積極的に発信をしました。発災して2・3日目ぐらいには、どのような支援が必要なのかといった内容の問い合わせが、報道各社からありました。これは被災地や被災地外問わず電話がありました。

被災地では、熊本市男女共同参画センターが早い段階から、さまざまに発信や活動をしておりまして、その結果、被災地の報道機関も動くということも大きかったと思います。

また、男女共同参画センターが、暴力防止の啓発ポスターや「授乳室」などと書いたプレートのセットを熊本市内のすべての避難所分用意をして、それを配布しました。それを本来、男女共同参画センターがやるべき仕事だったのか定かではありませんが、やらざるを得ない状況でした。

現場では、そう簡単には、環境改善は進まなかったといった現実がありますが、それでも従来の災害よりは、かなり早い段階で、情報が広がり、少しずつでも改善がされていきました。

私が入った避難所には、どなたかトータルで避難所を見る人が、被災者側にも行政側にも、いらっしゃらなくて、なかなか環境改善が進まない状態でした。更衣室がきちんと掲示されていなかったことや、肢体不自由の方が、一週間、薄い毛布で寝たきりで、仕切りのない中、おむつ替えをしていました。

乳幼児を抱えるお母さんや認知症の方がいる世帯は常に気を張り、緊張感も走っていました。

このように、高齢者、障害者、乳幼児を抱える家族等の配慮が放置されている状況で、相当現場が混乱していることが見えました。子育て広場に母子が助けを求めて、臨時の乳幼児世帯避難所となったケースもありました。

報道等の情報ですが、益城町では、トレーラーハウスを活用して、障害者や妊婦用の避難場所を確保したケースがあり、今回特徴的なものだったかと思えます。

それから、熊本市男女共同参画センターが5月に入って、女性向け避難所になりましたが、小さな子供を連れた人はなかなか家から離れないためか避難してきた方は少なく、高齢女性が多いという状況でした。

そもそも熊本市男女共同参画センターは避難所になることを想定していませんでしたが、熊本市は全国女性会館協議会に入っていて、全国の男女共同参画センターからのアドバイスが発災直後から入っていて、それが非常に大きく、受入れ対応を行いました。

熊本市で、子供の一時預かり支援が早期に開始されたのは、都市部であるということが特徴であったと思います。それは、支援者の支援が大きかったと感じます。例えば、看護師や医師、行政職員、教員が挙げられます。子供の一時預かり支援は核家族が多い都市部で考えていく必要があると思います。

非常に驚いたのは、福岡のある支援団体が、避難所の女性たちから、細かく下着のサイズを聞き取って、フィットするものを個別に支援を行っていたことです。

次に、多様性配慮ということでは、熊本学園大学による被災した障害者の受入れと支援や、国際交流協会の会館に、外国人向け避難所を開設といった取り組みがありました。しかし、こういったどこか一箇所二箇所に特殊機能を備えた避難所を設ける必要もあると思いますが、一方で、それだけで対応できるかということ、やはり身近な生活空間で、こうした方々が、過ごせるような状況を作る必要があり、一般の避難所や福祉避難所等で、成り立つような状況を考えていくことが必要だと思えます。

こちらの部会と関連するようなことについて、内閣府の検証も一部抜粋しました。4ページのところ、災害支援NPO、行政、医療関係者、地域の人達の連携があまりうまくいっていなかったということ、これはやはり、平時からのネットワーク作りや協働の仕組みを考えておく必要があると思っております。

発災後の6月に、全国災害ボランティア支援団体ネットワークが立ち上がっておりまして、こちらは、JC、全社協や日生協等の組織が、役員になって、災害時に、大規模に連携をしていけるようにしましょうということで、立ち上がっているネットワークです。

今回、事務局の方が、巡回ではありますが、現地に翌日入りまして、熊本県庁に行ったところ、内閣府の普段やり取りをしている方もいたので、早い

段階で、県と内閣府と民間の支援団体で協力することができました。県は、全国災害ボランティア支援団体ネットワークの方に、NPO支援チームと書かれた熊本県の腕章を何十枚か渡しました。さらに、そこから全国災害ボランティア支援団体ネットワークが、信頼できる団体に腕章を渡し、受け取った団体は各市町村へ支援に入っていくという取り組みが行われました。

また、地元の団体や社協、全国からきた団体が一緒に支援調整の会議をするという会議体が立ち上がりました。最終的に、県内からきた団体の支援調整の会議になりましたけど、あそこの市町村は支援が必要だとか、団体ごとにどういった支援をしているかといったような議論をされる場ができました。ただ、やはり市町村のところで、早い段階で連携が進まない、すぐに被災者支援に繋がっていかないです。特に、最近では、いろいろな医療チームが被災地に入っている、医療と行政の関係部局、ボランティア等が、どうやってうまく連携できるかというところが、問われているのかなと思いました。

以上になります。

【山下部会長】 ありがとうございます。また、千葉県看護協会さんも現地に行かれたとのことで、情報提供がありましたら、澤田委員お願いいたします。

【澤田委員】 千葉県看護協会の熊本地震における災害支援ナースの活動について、報告させていただきます。

まず、千葉県看護協会が他県で発生した災害にどういう流れで、支援をしていくかということについて、説明させていただきます。

看護協会は、保健師、看護師、助産師、准看護師で構成する職能団体で全国47都道府県にございます。都道府県の看護協会と別に全国組織である日本看護協会がございます。

災害支援については、日本看護協会と各都道府県が協定を結んでおりまして、他県で災害が発生した場合には、日本看護協会を通して、災害支援ナースを派遣するということになります。熊本地震におきましても、この協定に基づき派遣をさせていただきました。派遣にあたりましては、災害対応区分が、協定の中で決められておりまして、被害の規模に応じて、レベル1～3に分れております。レベル1は被災県の看護協会のみで対応できるレベル。レベル2は近隣県の看護協会から災害支援ナースを派遣するレベル。レベル3は全国の都道府県看護協会から災害支援ナースを派遣するレベルです。

今回の熊本地震は、地震が発生した14日時点では、レベル1という連絡を受けました。2日後に、それまで以上の地震(本震)が起きまして、レベル2に引き上げた連絡を受けました。私どもの協会では、この時点でレベル3

になることを予測して協会内に災害対策本部を設置して、派遣準備に入りました。

本震2日後に、日本看護協会からレベル3に引き上げた連絡を受けました。そのときはすでに、準備しておりましたので、日本看護協会には、翌日に派遣ナースの名簿を提出いたしました。

実際の活動の概要でございます。派遣期間は、4月29日から6月1日、34日間。派遣場所は、阿蘇西小学校を含め、4か所の避難所。派遣体制は、3泊4日24時間2名体制でございました。派遣した災害支援ナースは、実数で36名、延べ数で144名でございます。

派遣ナースからの報告を受けた避難所の現状について、避難所には、

約100名～200名の被災者の方がおられ、日中は、避難者の多くが自宅の様子を見に行ったり、片付けで帰られる方がおられ、日中の避難所には数十名しかいらっしやらない状況だったようであります。そうした時間には、廊下に積まれた支援物資の整理をしたり、仮設トイレの昇降が困難な杖歩行の方は転倒の危険がありましたので、水洗トイレの設置を要望し、検討してもらったりですとか、感染症の予防としてトイレの清掃や吐物処理の拡散を防ぐための処理方法を考えたり、直接の看護よりも周辺環境整備をするということが多かったようです。

また、夜間になりますと、家で寝泊まりが出来ない方、それから再震の恐怖で眠れない方が避難所にこられ、夕食や寝泊りをされたようです。その方々は、夜間にずっと見守ってくれる災害支援ナースがいるので、避難所の方が安心して眠れると話されたそうです。また、被災者であるにもかかわらず、日中は地元の保健師さんが中心になって避難所や訪問等で、支援活動をされており、そうした保健師さんのお手伝いを日中させていただき、保健師さんに休息をとってもらうために、夜間帯は、他県から派遣された災害支援ナースが、中心になって支援したと報告を受けております。

そうすることで、夜間中心に支援をする他県の災害支援ナースと日中に健康管理を行う保健師さんとで、24時間の見守り支援体制を敷いたとのことでした。

また、すでに他県の支援チームが入って、活動している避難所もありまして、他のチームと支援の重複等が生じないよう、頻繁にミーティングをし、連絡を取り合いながら支援にあたったとのことでした。

主な支援内容をまとめますと、インフルエンザやノロウイルス等の感染症対策、被災者の健康管理、車中泊者のエコノミー症候群対策、受診の支援、24時間体制で避難者の不安・恐怖・怒り・不眠への対応をしました。そして先ほど申し上げましたトイレ掃除等の環境整備、他の支援チームとの連携等、被災者の命と健康を守る支援を実施したと報告を受けました。

男女共同参画の視点を考慮した支援については、トイレの前に男女共同のスペースとして、物を置く保管場所があり、そこに生理用品等が置いてあっ

たため、女性用トイレの前に新たな棚スペースを作って、そこに置くようにしたと報告がありました。

熊本派遣の報告や浅野委員からのお話にもありましたが、男女共同参画の視点を取り入れた支援は、現状では未だの感があります。私どもは、災害支援ナースの講習会を年一回やっておりますので男女共同参加の視点を、講習の中に盛り込んでいこうと思います。

以上でございます。

【山下部会長】 ありがとうございます。それでは、事務局からの説明や浅野委員、澤田委員からの御発言につきまして、御質問や御意見等がありましたら、お願いします。いかがでしょうか。

浅野委員が説明していただいた内容の、いわゆる組織間連携ですが、これは経験しないとわからないところがあり、私も、全国社会福祉協議会にいたときに、東日本大震災の経験をしたので、わかるのですが、指定都市がやるべきことというのは、まずは、本部をきちんと機能させて、庁内連携をしっかりしていただいて、各地区等の実態把握をどのくらいできるかが課題になります。それができるなかで、支援物資や各地区で起きているさまざまな問題に対して、誰がどのように対応するのかということ、情報等を整理しながら、進めていくのが災害対応の実態だと思いますので、行政職員はかなり大変です。一方で、多くの民間団体が入ってくる動きがあつて、それをどう受け入れるかということ、きちんと進めないと、そちらの対応で手一杯になり、災害対策本部がうまく動けなくなる可能性もあります。

避難所運営については、今回は感染症と車中泊の問題がありました。常駐の避難ではなく、車中泊や夜のみ避難される方がいると、名簿で把握しづらいところがあり、こちらが、今回の特徴だったと思います。

また、澤田委員が仰っておりました、災害支援ナースが状況を見据えながら、看護活動のみならず、その手前の保健活動を実施しました。

一方で、浅野委員が仰っておりましたような、いろいろな支援団体の動きというものがありまして、簡単に言うとNPO等が挙げられますが、現地はとても混乱していて、初めて出会う人を信頼することは一般的な人間関係でも難しく、今回のように、全国災害ボランティア支援団体ネットワークみたいに、一定の信頼関係がある団体が現地に入ることは、現地にとって、少し負担が軽くなるかと思います。

【種池委員】 澤田委員にお尋ねいたします。看護協会があり、派遣活動をしていることをここで初めて知りましたが、私たち避難所運営委員会は、災害時にどのように看護協会とネットワークを結ばばよいでしょうか。

また、災害時に、こういった物資が足りないといったことをどなたに言えばよいですか。行政の方に言ったらよいでしょうか。

【澤田委員】 看護協会は千葉県で災害が生じたときは、県からの要請を受けて、災害支援ナースを派遣するという協定になっておりますので、県ではないでしょうか。

【危機管理課長】 千葉市の場合は、区役所を通じて避難所の情報を災害対策本部に集約し、人員派遣や物資供給の調整をしております。

そのため、避難所にいる職員に要望等言っていただければ、こちらでもそれを把握することができます。そこから、できる限り対応できればと思っております。

【山下部会長】 SOSを出したいときに、誰に連絡をすればよいか、それを簡単にわかる仕組みがあればよいですね。

他にないかありますか。

【杉本委員】 日中の避難所の状況はどうでしたか。

【浅野委員】 私がいままで見てきた避難所では、避難所運営を住民主体でやっていくということを平時から意識していなく、昼間は誰もいなくなったりして、お年寄りと子供が残され、そのまま放置されているという状況がありました。

ある程度時間が経つと、避難者は生活再建をしていきますので、住民の中でやりくりをしながら、自分の時間と避難所での時間をバランスよく皆が取れるようにするため、交代で避難所にいることが出来ればと思います。

特に昼間については、行政職員やボランティア、学校が連携を取りながら対応することが必要です。例えば、子供の支援に入ったある団体は、子供たちが遊び感覚で避難所運営のお手伝いができるようなプログラムを組んだというケースが熊本ではありました。

避難所に取り残された認知症者で、トラブルがあったケースもありました。

高齢者や障害者、子供のそのあたりのケアをどうしていくかといったことが今後の課題だと思います。

【杉本委員】 地域住民や行政が実際に話し合っ、訓練をしていくことで、その課題に取り組んでいくべきですね。

【山下部会長】 ありがとうございます。先ほどお話がありました、昼間、避難所に人が減ってしまうというところについて、動くことができる人が、片付け等で外に出ていき、高齢者や障害者の方が、避難所に残るときに、どういった支援が必要かどうかといった視点で、避難所運営を考えていくとよいですね。

【青島委員】 浅野委員にお聞きしたいのですが、熊本地震で外国人の方の受入れ等で、なにか問題はありましたか。

【浅野委員】 外国人については、インターネットやメーリングリストからの情報でしかわからないのですが、少しお話します。そもそも、外国人の方は、熊本市内では少しいたかもしれませんが、それ以外のところでは外国人の方が、普段から生活しているというケースはあまりないので、避難所で、そういう方が困ることや、支援をしたというケースは少なかったのではないかと思います。

去年お話したかもしれませんが、去年の北関東の水害で、私が入った地域は、日系のブラジル人やペルー人が多いところだったのですが、そこでは、いろいろなトラブルがありました。工場で労働している外国人の方たちが、水害を受けて被災しても、なかなか休ませてもらえず、働きに行かざるを得なく、夜くたくたになって、避難所に帰っていました。また、その避難所内の物資のあるところで、自分に合う服を探していたときに、いきなり、日本人から蹴りを入れられたといったこともありました。それは、泥棒だとの勘違いからでした。

それだけ在住の方が多いのであれば、避難所運営の中に、外国人の方を入れれば、おそらくそういう誤解や履き違いが生じなかったと思います。

やはり、コミュニティレベルで、外国人の方の視点が進んでいくと良いのかなと思います。

【山下部会長】 ありがとうございます。他に御質問等ありますか。それでは議題（２）男女共同参画の視点を取り入れた地域防災活動について、事務局から説明をお願いいたします。

【危機管理課長】 それでははじめに、これまでの部会の取り組みと部会の検討を踏まえた本市の取り組みについて、新しい委員の方もいらっしゃる事なので、改めて振り返る意味も込めて、御報告させていただきます。

部会の取り組みについてですが、平成25年9月に本部会を設置いたしまして、同年度に第1回と第2回の部会を開催いたしました。第1回は、地域防災計画の修正等について、第2回は、防災ライセンス制度及び避難所の開設・運営等について、検討していただきました。

平成26年3月には、地域防災計画の修正を行い、部会の検討に基づき、「男女共同参画など多様な視点を取り入れた防災体制の確立」に係る記述を追加いたしました。

平成26年度につきましては、第3回と第4回の部会を開催いたしました。第3回は、防災ライセンス制度及び避難所の開設・運営等について、御議論いただき、第4回は、防災会議への報告内容等について、検討していただき

ました。

平成26年12月に「千葉市男女共同参画の視点を取り入れる部会検討報告書」を作成し、平成27年1月の防災会議において、山下部会長から、御報告していただきました。

平成27年度に、第5回部会を開催し、検討報告書を踏まえた市の取り組み状況等について、検討していただきました。

次に、部会の検討を踏まえた市の取り組みについて、御説明いたします。平成26年度から開始した防災ライセンス講座では、カリキュラムに、講義と演習「男女共同参画の視点や要配慮者の視点を取り入れた防災対策について」を追加いたしました。

平成27年度には、受講者を女性限定とした回を、千葉市男女共同参画センターとの共催で実施し、その際は、託児所を設けました。

また、平成27年7月には、地域における「避難所開設・運営の手引き」を改定して、避難所運営委員会の委員に女性や災害時要配慮者を加えることや、更衣室や授乳室、男女別の物干し場等を設置すること、女性用物資は女性が配布すること等について、手引きに記載を追加いたしました。

なお、現在、避難所運営委員会の女性委員の比率は、本年の7月1日時点で24.9%になっております。

続きまして、実際に、女性が活躍している自主防災組織・避難所運営委員会の活動事例について、我々が聞き取った範囲で、少しまとめてみましたので、資料2により、御紹介させていただきます。

まず、資料2-1をご覧ください。

こちらは宮園自治会の取り組みということでありますけれども、こちらの自治会は当部会の種池委員が会長を務めている自治会でございます。少し御紹介をさせていただければと思います。

取り組みの一つ目、はなみず木の会というところで、宮園自治会員を構成員として、平成3年4月1日に「はなみず木の会」を設立されており、現在、本会会員は30人であり、すべて女性の方で構成されているということでございます。

この会の活動目的は、ボランティア活動を通じて、宮園自治会員の相互信頼関係を深めて、優しいコミュニティーづくりの一端を担うということです。災害発生時は食の確保が大切であり、炊き出しや非常食の管理を行っています。

防災訓練では、炊き出しを行っておりまして、本会会員は、数多くの訓練を通じて、炊き出しを実施しているため、その作業について会員の皆様が慣れているということで、実践体制が整っていると伺っております。

また、防災さんま祭りを実施しており、その中で、ゲーム感覚で楽しみながら訓練ができる「カエルキャラバン」を実施したところ、好評であったと伺っております。

続いて、二つ目ですが、車のマイナンバーステッカーということで、下記の写真は、先進的に宮園自治会が作成している車のマイナンバーステッカーであり、今回熊本地震でも問題に挙がっている、車中泊をしている人の安否確認等にも使用でき、防災面での効果が期待できるというものでございます。

三つ目ですが、第41地区町内自治会連絡協議会の活動といたしまして、女性班を結成されておりまして、防災の講演会やワークショップへの積極的な参加を促しているというような活動をされているとのことです。

男女共同参画の視点を取り入れた防災活動についての課題としては、役員などに男性が多いということで、女性がなかなか発言できないことが課題であると認識されております。

続きまして、資料の2-2でございます。

千城台旭小学校避難所運営委員会と千城台東町自治会の取り組みを御紹介させていただきたいと思っております。

まず、千城台旭小学校避難所運営委員会ですが、委員の構成としまして、委員長・副委員長の2人とも女性であり、委員全体でも半数以上女性で構成されているということでございます。

そして、自治会の役員は毎年入れ替わりますが、運営委員会の委員においては継続してもらうようにしているという配慮がなされています。

避難所運営委員会の活動についても、毎月1回集まっていまして、小学校の教頭も参加しているとのことです。

構成員に女性が多いこともあり、女性も発言しやすい環境であるとのことです。

取り組みにつきまして、避難所については、避難者が使用できる更衣室を2部屋とって、小学校体育館の居住スペースの区割りについて、要援護者用にスペースを設けているとのことです。

また、避難所活動をするときに、腕章だけでは目立たないということもあって、避難者に判り易い目印になるよう、自治会ごとに色が異なる防災ベストを作成しているとのことです。

それと、女性委員の提案により、備蓄物資・資機材について、リストの中に納入年、賞味期限を記載していて、また、今年納入したものは、黄色に塗りつぶして一目で見て、わかりやすく工夫し管理しているようで、資料の一番下がそのリストの写真になります。

次に、千城台東町自治会ですが、防災訓練の実施として、訓練では、実際に、車椅子を押ししたり、担架を使用したりしているということ、また、大きな釜で、アルファ米を使用してカレーを作る炊き出し訓練も、男女の隔てなく実施しているとのことです。

また、訓練の中で、防災に関するクイズを実施し、各家庭でできる最小限の知識の確認を遊びの中で培って貰い、また、景品として、紙皿とサランラップをプレゼントしています。その意味としては、サランラップを紙皿の上

に使用すれば、紙皿は汚れず、継続して使用できるということで、災害時にそういったことを意識してもらうため、景品も工夫しているということでした。

地域住民の啓発としまして、毎月2回、回覧板に防災ニュースを載せているということで、資料の下記にその写真を載せております。

続きまして資料2-3でございます。

鎌取コミュニティセンター・扇田小学校避難所運営委員会の取り組みについて御紹介させていただきます。

鎌取コミュニティセンター避難所運営委員会としましては、委員の構成として、半分くらいが女性であり、今年から3人の女性の民生委員の方に入っただけだと伺っております。

地域性として、周りに、イオン、大和ハウスといった近隣の企業も委員となっていますが、それについても女性委員の割合が高いということです。

そのようなことで、委員の多くが女性のため、若い現役ママさんが意見を出しやすく、参考意見を募りやすいと伺っております。

取り組みとしましては、授乳スペース、夜間母子ルーム及び夜間女子専用休憩室を確保しているという特徴があります。

避難所運営訓練を毎年実施し、反省点等のアンケートを取りまとめて、次年度の取り組みに反映させているということで、具体的に、お伺いした中では、訓練の周知を早めにしたほうがよいということで、前回の反省を踏まえ、今年は、多くの参加者が得られるよう、目立つポスターを掲示し、早めの周知を行っているようです。資料の写真がそのポスターになります。

また、こちらは、自治会がないため、今後は、地域のマンション管理組合へも委員会の参加を働きかけていきたいということでありました。

意見・課題としましては、地域の役員には年配の男性が多いということで、食事の支度や掃除、子供の面倒等は、女性がやるものだという意識を持たれている方がいるということでした。

最後に、扇田小学校避難所運営委員会ですが、その取り組みとしまして、外国人の対応で、トイレや保健室などの場所を示した、英語・中国語版の配置図や看板を用意されているようです。また、外国語が話せる人に通訳をお願いしているというようなことでした。

支援が必要な高齢者・障害者の方については、部屋を別に設けている。また、手話ができる人に通訳を事前をお願いしているとのこと。委員の中には、元看護師に入ってもらっているようです。

また、授乳スペースも確保してということで、様々な取り組み状況を伺いました。

簡単ですけれども、地域住民の団体の取り組みについては以上になります。

【山下部会長】 ありがとうございました。ただ今の事務局からの御説明につ

きまして、何か御質問等ありましたら、お願いいたします。

また、男女共同参画の視点を取り入れた地域防災活動について、感じていらっしゃるなどがありましたら、御発言をお願いいたします。

【杉本委員】 災害時の避難所での役割分担は大事であると思います。岩手県のある避難所では、長期に渡って、炊き出しを女性がやったために、その方々がストライキを起こして、その日は、食事がなかったということがあったそうです。やはり役割ごとに、男女が入ることが必要だと思いました。

種池委員のところのはなみず木の会は会員が皆、女性ですね。

【種池委員】 はなみずきの会は、要介護制度がまだ出来る前に、後々高齢者の介護問題等で困ることがあるかなと思い、女性だけを集めて、設立したものです。本人の代わりに薬を取りに行ったり、こどもの面倒を見ることを活動内容としていましたが、次第に防災の方に力を入れまして、炊き出し等を行うようになりました。

また、御紹介していただきましたが、車のマイナンバーについては是非実施していただきたいと思っております。そもそもこれを実施した理由は、空き巣が多かったことです。

誰の車かわかるようにナンバーを配布し、台帳を作っています。お客様用にも配布しております。このナンバーを車の中の見えるところ、例えば、ダッシュボードに置いておきます。そうすれば、誰の車かわかりますし、こちらがない車については、不審車として、空き巣等の警戒ができます。

また、災害時にも、誰が車で休んでいるか確認できますし、車中泊者の確認にも使えると思います。

【山下部会長】 ありがとうございます。最後に何か皆様にお伝えしたいことがありましたら、御発言をお願いいたします。

浅野委員、内閣府の「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」、これについての解説をしていただいてもよろしいでしょうか。

【浅野委員】 後で資料を読んでいただけたらと思うのですが、避難所運営ガイドラインが新たに2016年4月に公表されております。これについては、災害前や災害が起こってから、被災者の支援の質を上げることを前提に、具体的な手順が細かく示されているものです。

特徴としては、国際的な人道支援の基準についても、紹介されており、それに基づいて、内容も丁寧に書かれていることです。

それから特に、トイレの問題と福祉避難所の問題、それと女性の参画についてが、検討のメインで、トイレにつきましては、「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」ができておりまして、適切なトイレ配置のため

の計算シートも作成されております。これは、どのような対象がいた場合、こういったふうに必要トイレを算出するかといったシートです。

それから、このガイドライン全体としては、女性の避難所運営への参画・リーダーシップの促進について、どのようなことをやらなければいけないのかと、かなりはっきりと書き込まれたこと、併せて、要配慮者とは別に、女性と子供も、配慮対象者として明記されました。

資料に、一部抜粋ということで、「避難所運営ガイドライン」を載せましたので、後程、目を通していただければと思います。熊本で問題になったペットへの対応についても、記載してあります。ここは改めて、しっかりとルールの確認をする必要があると思います。

それと、私が関わったもので、男女共同参画の視点からの防災研修の教材・プログラムというものが、新たに作成されました。これは、手引書、基本教材、個別教材、男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針及び解説・事例集から構成されています。参考にしていただければと思います。

以上でございます。

【大木委員】 浅野委員に伺います。先ほどの熊本のお話ですが、社協はボランティアセンターを持っている関係で、熊本に7月の始めと8月のこれから、ボランティアの関係で、行く予定です。向こうに入ってくるボランティアを仕分ける作業が、こちらの職員の活動内容です。

そういった部分で、発災当時の、熊本市のボランティアの受入れはどうだったのでしょうか。

【浅野委員】 私が見た範囲の話ですが、発災直後には、なかなかボランティアセンターが立ち上がらなくて、4月の末になり立ち上がりました。受け入れる体制や仕組みが出来ていなかったということです。熊本県と熊本市の社協も、非常に現場で混乱されていたようです。

地元のエリアと広域からの受入れの調整は違います。そのため、平時から、広域からの受入れを想定して、駐車場や宿泊先の確保等の準備をしていく必要があるかと思います。

【山下委員】 全国社会福祉協議会の方で、災害ボランティアセンターの支援をしておりますので、そういったところとの連携もしっかり取っていただければと思います。

平田委員は、なにかありますか。

【平田委員】 支援ということでいろいろお話いただきましたが、応援側になったときに、こういった形で支援をするのかといったところを明確にしておく必要があるかと思いました。

【山下委員】そこはとても大事なところだと思います。支援のあり方について、確認をしておく必要がありますね。

議題はすべて終了いたしましたので、事務局に戻します。

【危機管理監】どうもありがとうございました。ここで事務局から連絡事項がございます。

【危機管理課長】まず、本日の議事録についてですが、出席委員の皆様にご確認していただいたのち、大体9月下旬頃に公表させていただきます。

なお、詳細などにつきましては、また、改めて御連絡いたします。今後とも、引き続き御意見・御指導くださるようよろしくお願い申し上げます。

事務局からは以上でございます。

【危機管理監】以上をもちまして、第6回の男女共同参画の視点を取り入れる部会を終了させていただきます。

御多忙中のところ、御出席いただきまして誠にありがとうございました。

本部会でいただいた御意見をもとに、本市の防災体制をより良いものとして、取り組んでまいりたいと考えております。

また、今後とも引き続き本部会に対して御協力を賜りたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

本日はお疲れさまでした。